# 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 科目名称 | 生活環境論 |
| 授業コード | BL279 |
| 英語名称 | Environment for Human Life |
| 学期 | 2025年度前期 |
| 単位 | 2.0 |
| 担当教員 | 宮本　佳子, 三木　良子, 楠永　敏惠, 淺沼　太郎 |
| ※記入不要　ナンバリングコード | |
| 授業の概要 | 必修科目「福祉科学セミナーⅠ」に取り組むための基礎的な学習を行う。「福祉科学セミナーⅠ」では、直接的に住民とかかわるため、その際に求められる専門職倫理を理解した上で、対人マナーやコミュニケーション技術、および基礎的な介助の知識と技術を学習する。授業では演習を多く取り入れ、実践力を培う。 |
| 科目に関連する実務経験と授業への活用 | 福祉・医療の専門職として実践を行ってきた経験を活かし、支援を必要とする地域に住む方々への関わり方や支援のあり方について指導する。 |
| 到達目標 | 本科目は、ディプロマポリシー1に掲げる「豊かな教養と倫理観を身につけている」、２「社会福祉に関する基本的な知識や技術を習得している」および、カリキュラムポリシー1「教養や倫理観を身につけるための教養科目やセミナー科目を配置する」が実現するよう、以下の具体的な目標を掲げる。<br><br>・福祉分野における様々な課題に対する実践的な取り組みを通して基本的な知識や技術を身につける。<br>・人とのかかわりにおける適切なコミュニケーションについて説明することができる。<br>・住民の暮らしの実態と人の生活を支える制度について考察することができる。<br>・車いすや杖を用いた移動介助において、注意事項を説明することができる。<br>・ITの活用に際し、法令を遵守し、情報を適切に運用することができる。 |
| 計画・内容 | 第1回<br>オリエンテーション（担当：全員）<br>人と人とのかかわり①マナー<br>第2回<br>人と人とのかかわり②コミュニケーション（基本）（担当：宮本）<br>第3回<br>人と人とのかかわり③コミュニケーション（応用：丁寧に話を聴く）（担当：三木）<br>第4回<br>人と人とのかかわり④コミュニケーション（応用：高齢者・認知症の方）（担当：楠永）<br>第5回<br>生活支援技術の基礎①移動介助（担当：楠永・宮本）<br>第６回<br>生活支援技術の基礎②車いす介助（担当：宮本・楠永）<br>第7回<br>生活の成り立ちと家庭経営（担当：三木・楠永）<br>第8回<br>高齢者疑似体験（担当：楠永・宮本）<br>第9回<br>健康づくりとストレスマネジメント（担当：津田・三木）<br>第10回<br>地域における“お便利ツール”の開発①課題説明（担当：浅沼）<br>第11回 |

## 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 計画・内容 | 地域における“お便利ツール”の開発②地域住民と環境の理解（担当：淺沼）<br>第12回<br>地域における“お便利ツール”の開発③グループワークによる課題作成１（担当：淺沼）<br>第13回<br>地域における“お便利ツール”の開発④グルーワークによる課題作成２（担当：淺沼）<br>第14回<br>地域における“お便利ツール”の開発⑤成果物発表会（担当：全員）<br>第15回<br>総括・まとめ（担当：全員）<br><br>※各回において、担当教員による実務経験を活かした授業を行う。 |
| 授業の進め方 | ・実践力を培うために演習や実技を多く取り入れる。<br>・全体、グループ、個別の各学習形態をとりながら他者との関わりを通して理解を深める。特にグループ学習では、自己の役割を理解し、積極的な授業への取り組みが期待される。 |
| 能動的な学びの実施 | グループワークや、演習を積極的に取り入れる。 |
| 授業時間外の学修 | ・予習として提示された課題について調べ、不明な点をまとめておく。（1時間）<br>・復習として、取り組み内容を整理したり、課題に取り組む。（1時間）<br>・グループ活動時は、グループでの自己の役割を理解し、各自事前準備をする。（１時間） |
| 教科書・参考書 | 特になし |
| 成績評価方法と基準 | 期末レポート（50%）、授業への取り組み態度（50%）とし、総合的に評価する。 |
| 課題等に対するフィードバック | ・リアクションペーパーの内容に対し、全体に向けてフィードバックを行う。<br>・学生の発表に対し、その場でコメントを行う。 |
| オフィスアワー | campussquareを参照 |
| 留意事項 | 本科目は学科の必修科目であるので、必ず履修すること。 |
| 非対面授業となった場合の「①授業の進め方」および「②成績評価方法と基準」 | ①授業の進め方<br>Zoomによるオンライン授業で行う。Zoomで出席する際は、常に画面をオンにしておくこと<br>②成績評価方法と基準<br>変更なし。 |

# 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 科目名称 | 医療福祉論 |
| 授業コード | BL350 |
| 英語名称 | |
| 学期 | 2025年度前期 |
| 単位 | 2.0 |
| 担当教員 | 中里　哲也, 和泉　亮 |
| ※記入不要　ナンバリングコード | |
| 授業の概要 | 医療福祉を担うソーシャルワーカーの実践力や多職種連携による患者支援・社会資源の活用を学ぶ。また医療ソーシャルワーク業務指針を通して医療ソーシャルワーカーの社会的役割を学ぶ。さらに医療ニーズが高い人の生活困難を解決するための様々な法・制度を学ぶ。また社会情勢等から引き起こされる貧困などの社会課題と医療福祉がどのように関連するのかを検討し、人権を尊重した医療福祉支援の在り方や解決策について考察する。テキスト等を使用して保健医療サービス全般の基本的知識を押さえ、ビデオ映像及び現場の医療ソーシャルワーカーをゲストスピーカーとして招き、現場実践の実際と課題、そして支援・連携等について学習を深める。 |
| 科目に関連する実務経験と授業への活用 | ・医療機関（2次救急病院及び有床診療所）での勤務及び実践したソーシャルワーク経験をもとに、実践に必要な知識・技術・価値・態度等を教授する。<br>・保健医療分野におけるソーシャルワーク実習指導経験及び実習指導者養成認定研修講師の経験を踏まえ、将来医療ソーシャルワーカーを目指す際に学習すべき内容を網羅し、学生自身がMSWの将来を見据えて行動できる様サポートする<br>・保健医療分野の現役ソーシャルワーカーとのつながりを通して、必要に応じて現場の医療ソーシャルワーカーの方々と交流できる機会を持ち、医療ソーシャルワーカーのイメージづくりを具体的なものにする。 |
| 到達目標 | ディプロマポリシーの「社会福祉に関する基本的な知識や技術を修得している」「広い視野をもって福祉的課題を見つけることができ、探求することができる」「他者と協力して社会的活動に参画することができる」「変化する社会情勢に対応していける総合的な学びを身につけている」の実現に向けて、保健医療分野における相談援助の意義・目的を理解し、医療ソーシャルワーク実践をする為の基礎知識の獲得を目指す。<br><br>本科目の到達目標は、以下の通りである。<br>・医療福祉を担うソーシャルワーカーの実践力や多職種連携による患者支援・社会資源の活用についてその専門性を説明できる。<br>・保健医療サービスの利用者である患者および家族の生活困難や生活困難に陥る要因、背景にある環境を理解し説明できる。<br>・医療ソーシャルワーカー倫理綱領及び業務指針を理解し、保健医療サービスを活用できるよう実践との関連について説明できる。 |
| 計画・内容 | 第1回 オリエンテーション、授業概要と授業の進め方<br>　予習 保健医療分野におけるソーシャルワークについて学習したい内容を整理する。1時間<br>　復習 保健医療分野にソーシャルワーカーが関わる意義にについて考察する。1時間30分<br>第2回 医療ソーシャルワーク専門職の価値と倫理　倫理綱領の理解<br>　予習 医療ソーシャルワーカーの倫理綱領を良く読み、要点をまとめてくる。1時間<br>　復習 予習でまとめたものを再確認し、授業での気づき及び学びを整理する。1時間30分<br>第3回 医療ソーシャルワーク専門職の価値と倫理　業務指針の理解<br>　予習 医療ソーシャルワーカーの業務指針を良く読み、要点をまとめてくる。1時間<br>　復習 予習でまとめたものを再確認し、授業での気づき及び学びを整理する。1時間30分<br>第4回 保健医療サービスの理解Ⅰ　保健医療分野におけるソーシャルワーカーの意義・目的 |

## 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 計画・内容 | 予習 医療ソーシャルワーカーの業務について調査しまとめる。1時間<br>復習 保健医療機関の特性とソーシャルワークの関連性ついてまとめる。1時間30分<br>第5回 保健医療サービスの理解II 保健医療サービスの概要<br>予習 保健医療サービス体系について調査しまとめる。1時間<br>復習 保健医療サービス概要の要点をまとめる。1時間30分<br>第6回 保健医療サービスの理解III 保健医療サービスの特徴と課題<br>予習 保健医療サービスの特徴と課題について調査しまとめる。1時間<br>復習 保健医療サービスの特徴と課題について授業の内容を元に自分の言葉でまとめる。1時間30分<br>第7回 保険医療サービスの理解IV 地域社会における保健医療サービスの位置づけ<br>予習 地域社会における保健医療サービスの位置づけについて考えをまとめる。1時間<br>復習 地域社会における保健医療サービスの重要性とその課題について要点をまとめる。1時間30分<br>第8回 保健医療サービスの理解Ⅴ 地域に根差した保健医療サービスとする為の社会福祉専門職の役割（外部／非常勤講師予定）<br>予習 社会福祉専門職の活動領域（ミクロ・メゾ・マクロ）から考える保健医療サービスを考える。1時間<br>復習 保健医療サービス提供における社会福祉専門職の役割についてまとめる。1時間30分<br>第9回 疾病を抱えた人の理解Ⅰ 疾病を抱えることの意味<br>予習 疾病が引き起こす当事者への変化について考察しまとめる。1時間<br>復習 疾病を抱えることの意味について自分の言葉で理解を整理する。1時間30分<br>第10回 疾病を抱えた人の理解II 疾病により抱える心理社会的課題の理解<br>予習 疾病が引き起こす周囲の環境への変化について考察しまとめる。1時間<br>復習 疾病により抱える心理社会的課題を自分の言葉で理解を整理する。1時間30分<br>第11回 疾病を抱えた人の理解III 心理社会的課題の解決に向けた取り組み<br>予習 疾病を抱えた人の心理社会的課題を解決する手立てについて、書籍・論文等を調査する。1時間<br>復習 心理社会的課題の解決にいて学んだこと、気づいたことを整理しまとめる。1時間30分<br>第12回 医療機関別実践・在宅医療診療所における医療ソーシャルワークの実際を学ぶ<br>予習 在宅医療におけるソーシャルワーク実践について書籍・論文等を調査する。1時間<br>復習 支援の実際について学んだこと、気づいたことを整理しまとめる。1時間30分<br>第13回 医療機関別実践・総合病院における医療ソーシャルワークの実際を学ぶ<br>予習 総合病院におけるソーシャルワーク実践について書籍・論文等を調査する。1時間<br>復習 支援の実際について学んだこと、気づいたことを整理しまとめる。1時間30分<br>第14回 当事者から学ぶ<br>予習 当事者目線で書かれた書籍・論文等を調査する。1時間<br>復習 当事者視点で考えることの重要性について気づいたこと、学んだことを整理しまとめる。1時間30分<br>第15回 まとめと発表<br>予習 14回までの授業を振り返り、学んだこと／気付いたことを整理する。1時間<br>復習 全15回の授業内容を再度復習する。1時間30分 |
| 授業の進め方 | 学生の理解／主体的参加環境づくりを一番に考え、「講義」「ワーク（個別・グループ）」「対話」を中心とした取り組みを中心とした授業を展開する。また、視聴覚教材やロールプレイなども積極的に活用していく。<br>予習・復習は、授業進行に伴いその都度提示する。主にワークシート、新聞記事・専門書等の読解・授業内容の理解度を確認するための学習をすすめる。予習に1時間・復習に1時間半程度を要する。 |
| 能動的な学びの実施 | アクティブラーニングにて教授する。<br>各回ごとの授業で“何を学ぶのか”“それを学ぶことでどんな良いことがあるのか”をまとめた後、授業を展開。<br>授業中に学生への質問を行い、学生自身自分の関心を深め、課題を解決する問題解決学習、発見学習など重視する。また、グループディスカッションやワークシート作成、発表、ゲストの招聘とディスカッションなどの方法も用いて効果的に学習が進められるようにする。<br>さらに、日頃からボランティア活動等に参加することでより学習効果が高められる為、主体的に多くの活動に参加することが望ましい。 |
| 授業時間外の学修 | ・「疾病の理解」及び「疾病を抱えた人の理解」を基本軸とし、医療ソーシャルワーカーの業務指針にある、受診受療援助、チーム医療のマネジメント、退院後の在宅医療に向けた退院支援等、患者の手記や医療ソーシャルワーカーの実践事例集、関係新聞記事を読み様々な支援方策の在り方を理解する。<br>・必ず事前・事後学習を行い、理解を深めること。<br>・関係法規の理解、医療事典などから「疾病を抱えた人」の心身の状態や想定できる支援をノートに自分自身の言葉でまとめると学習効果が高い。 |
| | |

## 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 教科書・参考書 | 教科書<br>①医療福祉相談ガイドブック 2024年度版<br>②相談援助職の記録の書き方<br>その他、適宜授業時に配布資料あり。<br><br>参考書：「保健医療ソーシャルワーク アドバンスト実践のために」「ビターエンドロール」 |
| 成績評価方法と基準 | 評価基準は、到達目標に記載した内容の理解度による。<br>平常点（課題の提出などを含む）（40%）、レポート（60%）を総合して評定する。<br>その他、学生による自主的なレポート等の提出も加点の対象とし、遅刻、欠席等は、学内の規定に基づき、成績評価する。 |
| 課題等に対するフィードバック | 授業進度に応じて、適宜フィードバックを実施。<br>課題についてのフィードバックは①授業にて返却、②メール及び教育支援システム等を用いて受講学生と相談しつつ実施する。 |
| オフィスアワー | CampusSquareを参照 |
| 留意事項 | 事前に、社会福祉、相談援助に関連する科目を履修し、社会福祉、相談援助に関する知識を文献等で触れておくことが望ましい。 |
| 非対面授業となった場合の「①授業の進め方」および「②成績評価方法と基準」 | ①授業の進め方<br>ZOOMを用い，時間割通りの時間帯に，オンライン授業を実施する。<br>ZOOMのURLや授業資料等はCampusSquareに掲示し配信します。授業ではYouTube・Googleを使用することもある。PDFファイル・Word ファイル・PowerPointファイルを使用して行うので、これらに対応した端末及びインターネット環境の準備が必要である。質疑応答は メールやZOOMチャット等を使用して行う。<br><br>②成績評価方法と基準<br>平常点（課題の提出などを含む）（40%）、レポート（60%）を総合して評定する |

# 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 科目名称 | 障害者福祉論 |
| 授業コード | BL259 |
| 英語名称 | |
| 学期 | 2025年度前期 |
| 単位 | 2.0 |
| 担当教員 | 淺沼　太郎, 阿部　正太 |
| ※記入不要　ナンバリングコード | |
| 授業の概要 | 障害と「障害者」を生み出す現代社会のメカニズムとその実態、障害者の基本理念、法制、政策、サービスなどの諸体系を学ぶ。<br>「障害」という言葉が意味する内容を現代社会において問い直す。だれが障害者であり高齢者であるかは、その社会が決定している。まず、障害と「障害者」を生み出す現代社会のメカニズムとその実態を学ぶ。つぎに、障害への具体的対応を、理念、政策、法制度、サービスなどの諸体系から把握する。さらに、諸外国の状況を学ぶことで、日本の障害者福祉を相対的に評価し、人権を中核においた今後の障害者福祉のあり方を考える力を養うことを目的とする。 |
| 科目に関連する実務経験と授業への活用 | 障害福祉サービス事務所等での実務経験をもとに、ソーシャルワーク実践では具体的に何に焦点をあてて、どのような課題があるのか、事例を提示しながら学生の理解が深まるように講義を行う。 |
| 到達目標 | 1.障害者福祉の基本理念を理解する<br>2.障害者に関する法と制度を理解し、ソーシャルワーク実践のあり方を検討できる<br>3.カリキュラム・ポリシーに掲げる「多様な文化社会的背景をもつ人を理解し、福祉的課題を考える」「福祉専門職等と連携しながら住民の生活支援の実際を学ぶ」「社会福祉士、精神保健福祉士として必要な知識や技術」を修得する。 |
| 計画・内容 | 1　障害概念と特性：国際生活機能分類（ICIDHからICF）の構造、障害者の法的定義<br>2　障害者の生活実態と取り巻く社会環境①：生活実態と社会環境の課題<br>3　障害者の生活実態と取り巻く社会環境②：コンフリクト、障害者虐待、親亡き後等の課題<br>4　障害者福祉の歴史①：近代社会と「障害」、人権概念の創出と障害者の発祥のメカニズム<br>5　障害者福祉の歴史②：優生政策と福祉国家<br>6　障害者福祉の歴史③：隔離と収容の系譜、ノーマライゼーション、ソーシャルインクルージョン<br>7　障害者福祉の歴史④：障害者権利条約と障害者基本法、障害者差別解消法<br>8　障害者に対する法制度①：障害者総合支援法、児童福祉法<br>9　障害者に対する法制度②：身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、発達障害者支援法<br>10　障害者に対する法制度③：障害者雇用促進法、障害者虐待防止法、バリアフリー法、その他法制度の解説と課題の理解<br>11　障害者の生活実態と取り巻く社会環境③：各ライフステージで直面する障壁【阿部】<br>12　障害者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割①：関連機関の役割<br>13　障害者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割②：専門職の役割<br>14　障害領域における社会福祉士と精神保健福祉士の役割：役割機能と実際<br>15　障害者と家族等に対する支援の実際：地域・就労・居住支援、生活支援の実際<br><br>※1～10、12～15回を淺沼が担当し、11回目を阿部が担当する。 |
| 授業の進め方 | 講義を中心にして進める<br>教科書を中心とした講義に加え、適宜資料を配布する<br>基本的に毎回、授業後に課題を設定する。提出された内容をもとに、次回の授業で解説を行うなど、フィードバックを重視して授業を進める |
| | |

## 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 能動的な学びの実施 | 予習として事前学習の課題を提示し、授業中に解説を行う<br>事後の課題については、次回の授業でフィードバックを行う<br>部分的にグループディスカッションを取り入れ、理解を深める時間をもつ |
| 授業時間外の学修 | 予習：テキストの該当部分を読むなど、事前学習の内容を提示する。（各回2時間以上）<br>復習：授業後の課題に取り組むこと。必要に応じて、関連の課題を調べ、考察をまとめる（各回2時間以上） |
| 教科書・参考書 | （教科書）<br>『障害者福祉 第2版（最新・社会福祉士 精神保健福祉士養成講座8）』中央法規出版、2025<br><br>（参考書）<br>『詳説 障害者雇用促進法・障害者総合支援法』弘文堂、2025<br>ミネルヴァ書房編集部編『社会福祉小六法2025』ミネルヴァ書房、2025 |
| 成績評価方法と基準 | 授業後の課題（60%）<br>中間まとめ/小レポート（10%）<br>期末試験（30%） |
| 課題等に対するフィードバック | 授業中・授業後の課題について、適宜解説を行う |
| オフィスアワー | CampusSquareを参照 |
| 留意事項 | 本科目は社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の指定科目である。国家試験の受験を希望する者には、資格取得に向けた学習姿勢の確立を期待する。<br>教科書を購入して授業に臨んでください。<br><br>なお資格取得にこだわらず、現代社会のあり方と人権擁護に関心のある学生の履修を広く歓迎する。 |
| 非対面授業となった場合の「①授業の進め方」および「②成績評価方法と基準」 | ①Zoomによるオンライン（時間割の時間帯）で実施する。CampusSquareで資料配付を行う他、Web上の情報を共有しながら講義を進める。なおZoomで出席する際は、常に画面をオンにしておくこと<br>②変更なし、WebClassで課題提示・回収を行う |

# 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 科目名称 | 児童・家庭福祉論 |
| 授業コード | BL254 |
| 英語名称 | Theory of Child and Family Welfare |
| 学期 | 2025年度前期 |
| 単位 | 2.0 |
| 担当教員 | 大曲　睦恵 |
| ※記入不要　ナンバリングコード | |
| 授業の概要 | １．我が国の児童福祉の歴史、現代の子どもと家庭をめぐる様々な福祉的課題や関連する法制度について学ぶ。<br>２．個別の課題（児童虐待、子どもの貧困、ヤングケアラー等）を通し、他機関・多職種との連携を含めたソーシャルワーカーの実践について理解を深める。<br>（社会福祉士国家試験専門科目であるため、受験対策の内容も含まれている。） |
| 科目に関連する実務経験と授業への活用 | 対象外 |
| 到達目標 | １．カリキュラム・ポリシーに掲げる「多様な文化社会的背景をもつ人を理解し、福祉的課題を考える科目を配置する」「社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士として必要な知識や技術を得る科目を配置する」が実現するよう、主に児童福祉分野に関連する基本的な知識や視座を身につける。<br>２．ディプロマポリシーに掲げる「豊かな教養と倫理観を身につけている」「社会福祉に関する基本的な知識や技術を修得している」「広い視野をもって福祉的課題を見つけることができ、探求することができる」の習得を目指す。<br>到達目標としては、具体的に以下の3項目である：<br>①子どもが権利の主体であることを踏まえ、子ども・家庭及び妊産婦の生活とそれを取り巻く社会環境について説明できる。<br>②児童福祉の歴史と子ども観の変遷や制度の発展過程、子どもや家庭福祉に係る法制度について理解し、その支援の仕組みと方法、、ソーシャルワーカーの役割について説明できる。<br>③児童・家庭及び妊産婦の生活課題を踏まえて、ミクロ・メゾ・マクロの観点から適切な支援のあり方を説明できる。 |
| 計画・内容 | 第1回 ：授業オリエンテーション（授業内容と進め方、課題や注意事項等の確認）、児童福祉・児童観（児童の権利）の変遷<br><br>第2回 ：児童（子ども）家庭福祉とは<br><br>第3回 ：周産期における課題と支援<br><br>第4回 ：乳幼児期における課題と支援<br><br>第5回 ：学童期・青年期における課題と支援①～放課後問題、いじめ～<br><br>第6回 ：学童期・青年期における課題と支援②～不登校、ひきこもり～<br><br>第7回 ：児童・家庭に対する支援における関係機関と専門職の役割<br><br>第8回 ：児童福祉をめぐる課題①～少子化・待機児童問題～<br><br>第9回 ：児童福祉をめぐる課題②～児童虐待～ |

## 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 計画・内容 | 第10回 ：児童福祉をめぐる課題③～社会的養護～<br><br>第11回 ：児童福祉をめぐる課題④～ひとり親家庭・子どもの貧困問題～<br><br>第12回 ：児童福祉をめぐる課題⑤～障害を持つ子どもへの支援～<br><br>第13回 ：児童（子ども）家庭福祉をめぐる近年の話題<br><br>第14回 ：児童（子ども）・家庭に対する支援の実際<br><br>第15回 ：振り返りとまとめ（理解度の確認） |
| 授業の進め方 | ・パワーポイントを使用した授業形式で、映像資料など適宜活用する。<br>・テーマに応じてグループディスカッションや調べ学習（発表）も含まれる。 |
| 能動的な学びの実施 | ・グループディスカッションやロールプレイ、調べ学習の発表等を行う予定なので、積極的な授業態度が期待される。<br>・毎回理解度の確認を行い、次の授業でその振り返りを行う。 |
| 授業時間外の学修 | ・児童福祉や社会福祉に関する新聞記事を読んだり、授業前に予め教科書の該当箇所を読み不明な点をまとめておくこと。（各回1時間～2時間）<br>・授業後は授業内容を振り返り、教科書やプリントと関連付けて自分の講義ノートを整理すること。（合計60時間程度） |
| 教科書・参考書 | 最新社会福祉士養成講座3『児童・家庭福祉第2版』中央法規、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編（2025）<br>他、適宜授業内で提示します。 |
| 成績評価方法と基準 | 平常点（遅刻・欠席・参加態度、理解度の確認の内容）：30%<br>授業内課題：20%<br>定期試験：50% |
| 課題等に対するフィードバック | 理解度の確認に対する振り返り（フィードバック）は、次回あるいは次々回の講義で行う。授業内課題については、授業の最終回までにコメントを行う。 |
| オフィスアワー | CampusSquareを参照 |
| 留意事項 | 普段から社会福祉や子どもに関する時事問題に関心を持っておくこと。 |
| 非対面授業となった場合の「①授業の進め方」および「②成績評価方法と基準」 | ①授業の進め方：課題配信学習（オンデマンド型授業）、zoomを用いた同時双方向型授業，課題学習を組み合わせて行う。<br>zoomのURLや授業資料等はCampusSquareに掲示し配信します。<br><br>②成績評価方法と基準<br>平常点（遅刻・欠席・参加態度、理解度の確認の内容）：30%<br>授業内課題：20%<br>定期試験：50% |

# 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 科目名称 | 地域福祉論Ⅰ |
| 授業コード | BL307 |
| 英語名称 | |
| 学期 | 2025年度後期 |
| 単位 | 2.0 |
| 担当教員 | 井岡　由美子 |
| ※記入不要　ナンバリングコード | |
| 授業の概要 | ・地域福祉の基本的な考え方、展開、動向について学ぶ<br>・地域社会の現状と地域生活課題，その変化を踏まえ、包括的支援体制について学ぶ<br>・包括的支援体制の基礎知識と実現のための他機関協働について学び、課題と展望について考察する。 |
| 科目に関連する実務経験と授業への活用 | 地域福祉の実践の現場での経験から，テキストの内容について具体的資料を提示し，また実践経験から解説することで，理解を深める一助とする。 |
| 到達目標 | カリキュラム・ポリシーに掲げる「社会福祉士，精神保健福祉士に必要な知識技術の習得」のために，以下を目標とする。<br>①地域福祉の基本的な考え方，展開，動向について理解する。<br>②包括的支援体制の考え方と、多職種及び多機関協働の意義と実際を理解する。<br>③地域生活課題の変化と現状を踏まえ、包括的支援体制ついての基礎的知識を生かし、地域におけるソーシャルワーク実践を目指す |
| 計画・内容 | 1　オリエンテーション<br>2　地域社会の概念と理論<br>3 地域社会の変化<br>4 地域社会の変化と対象の多様化<br>5　地域生活課題の現状<br>6　地域生活課題の現状と社会的孤立など諸ニーズ<br>7　地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制①：地域包括ケアシステム<br>8　地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制②：生活困窮者自立支援<br>9　地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制③：包括的支援体制<br>10 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制④：地域共生社会の構築<br>11 地域福祉ガバナンスと多機関協働①：地域福祉ガバナンス<br>12 地域福祉ガバナンスと多機関協働②：多機関協働と多職種連携<br>13 地域共生社会の実現に向けた多機関協働①：連携対象としての福祉以外の分野と協働の実際<br>14 地域共生社会の実現に向けた多機関協働②：社会資源<br>15 地域福祉の基本的な考え方①：地域福祉の概念と理論 |
| 授業の進め方 | 基本的にはテキストに沿いながら，パワーポイントや配布資料により講義を行う。<br>授業の進行に応じて，小テストや振り返りの課題，小レポートなどを実施する。 |
| 能動的な学びの実施 | ・課題や小テストは次回に解説を行うので、復習に活用すること<br>・テキスト以外に資料や文献，参考HPなどを紹介するので自主的に学ぶこと |
| 授業時間外の学修 | ・事前にwebclassにレジュメを掲示するので，テキストの該当部分及び必要に応じて関連資料を予習として読むこと。<br>・授業終了後はレジュメや配布資料，参考HPなどを確認しながら，テキストの該当部分を読み返し理解を |

## 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 授業時間外の学修 | 深めること。<br>・小テストは，解説を確認しテキストや参考資料の該当箇所を読み，全体的な理解を深めること<br>（各回1～２時間程度） |
| 教科書・参考書 | 【教科書】<br>最新社会福祉士養成講座精神保健福祉士養成講座『地域福祉と包括的支援体制』一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集 中央法規 2021年 |
| 成績評価方法と基準 | 定期試験（70%），課題や小テスト（30%） |
| 課題等に対するフィードバック | ・毎回の授業課題や小テストは、翌授業で解答・解説を行う。<br>・授業冒頭で前回授業の振り返りを行う |
| オフィスアワー | Campus Square を参照 |
| 留意事項 | 本科目は，社会福祉士並びに精神保健福祉士国家試験受験資格取得の指定科目です。資格取得を目指す場合は，指定年次に「Ⅰ」⇒「Ⅱ」の順で必ず履修すること。 |
| 非対面授業となった場合の「①授業の進め方」および「②成績評価方法と基準」 | ①原則としてzoomでの授業を行う<br>②対面授業と同じ |

# 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 科目名称 | 社会福祉調査 |
| 授業コード | BL311 |
| 英語名称 | |
| 学期 | 2025年度前期 |
| 単位 | 2.0 |
| 担当教員 | 山田 健司 |
| ※記入不要　ナンバリングコード | |
| 授業の概要 | 社会調査という方法が、数ある世界観形成の一手法にすぎないことを理解すること、また社会調査手法の固有性についても同時に考察していく。<br>つぎに、量的調査について、方法論、研究と演繹的仮説、アンケート調査方法と実施方法、基本統計学による解析と分析、結果理解の範囲について概説する。<br>さらに、質的調査について、方法論、帰納的仮説、枚挙的調査方法と実施方法、主観的帰納法分析方法、結果理解の範囲について概説する。<br>部分的に演習を交える。<br>介護保険事業の需要動向分析、回帰予測、および予算編成などの市場と行政サービス統計分析に関する調査分析，さらに保険サービス展開と現場における趨勢分析などから，行政サービスの分析部門での実務経験を活かして講義する |
| 科目に関連する実務経験と授業への活用 | 介護保険事業の需要動向分析、回帰予測、および予算編成などの市場と行政サービス統計分析に関する（厚生省モデル事業解析等），さらに保険サービス展開と現場における趨勢分析などから，行政サービスの分析部門での実務経験を活かして講義する。 |
| 到達目標 | 社会調査の限界と可能性について現代社会の中で理解できる。<br>調査データを透視的に捉えることができるようになる。<br>人間社会におけるあらゆるカオスに対する調査の有効性を提案できる。<br><br>上記目標によりでディプロマポリシーの基づく教育を実施する。 |
| 計画・内容 | 1．社会調査の意義と目的と限界ー社会調査の実態と矮小性<br>2．社会調査の種類と特性ーエビデンス信仰の虚実・データの嘘<br>3．社会調査における哲学的理解と倫理<br>4．量的調査Ⅰ　研究調査の源流：目的・課題の明確化、真偽仮説から演繹仮説へ<br>5. 量的調査Ⅱ 仮説の実体化：調査票の作成と分析までの接合<br>6．量的調査III 調査対象の理解と設定：標本・抽出・幻想としての集団<br>7．量的調査IV 調査の実施にまつわるもろもろ<br>8．量的調査Ⅴ 解析１：調査票の掃除、基本統計<br>9．量的調査VI 解析２：相関<br>10．量的調査VI 解析３：回帰<br>11．量的調査VII 解析４：多変量<br>12．質的調査Ⅰ 方法論：目的と帰納法的な期待機能<br>13．質的調査Ⅱ 実施方法と特徴と実際<br>14．質的調査III 結果への導き方と理解の方法<br>15．まとめ |
| 授業の進め方 | 教科書を中心に国家試験出題内容に準じながら講義する。 |
| | |

## 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 能動的な学びの実施 | 該当しない |
| 授業時間外の学修 | 予習：原則、各回授業タイトルに関する事項についての情報を主体的意識的に得ていること（約６０分）。<br>復習：各回授業内容について、反芻思考し、ノートにまとめること（約９０分）。<br><br>国家試験対策として、調査論各領域別の基礎知識の復習および過去問題の解答と解説についても順次指示する。 |
| 教科書・参考書 | 「社会調査の基礎」弘文堂 |
| 成績評価方法と基準 | 授業で提示する10の課題で評価する。10課題各10点→100点<br>フィードバック方法：レポートは全体講評する。課題は個別評価する。アンケートは分析公開解説する。 |
| 課題等に対するフィードバック | 国家試験対策として、調査論各領域別の基礎知識の復習および過去問題の解答を求めこれに対する解説をフィードバックする。 |
| オフィスアワー | CampasSquareを参照 |
| 留意事項 | 社会福祉士受験資格必修科目です。社会福祉士国家試験科目です。<br>その他、社会調査に関心がある方の受講を勧めます。 |
| 非対面授業となった場合の「①授業の進め方」および「②成績評価方法と基準」 | ①毎回課題を出題、提出課題内容を評価します。<br>②小テストを実施します。 |

# 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 科目名称 | 相談援助実習 |
| 授業コード | BL319 |
| 英語名称 | |
| 学期 | 2025年度前期 |
| 単位 | 5.0 |
| 担当教員 | 宮本 佳子, 一色 哲, 三木 良子, 中里 哲也, 井岡 由美子, 大曲 睦恵, 山田 健司, 淺沼 太郎, 藤江 慎二, 道念 由紀 |
| ※記入不要　ナンバリングコード | |
| 授業の概要 | (A)社会的基礎能力<br>社会福祉関連の施設・機関における実務の指導を受け，社会福祉専門職として身に付けるべき基盤について体験学習を行う。<br>(B)自己実現能力<br>福祉実践の一端に触れ，実際に利用者，対象者と関わり，援助・支援について考察することを通じて，福祉専門職として求められる資質・能力を身に付ける。 |
| 科目に関連する実務経験と授業への活用 | 社会福祉士を目指すうえで必要な施設の定義や歴史、関連法規、実習に必要な倫理などを、社会福祉士、ソーシャルワーカー等の臨床経験がある教員が学生を全体・個別に指導する。 |
| 到達目標 | ディプロマポリシー「豊かな教養と倫理観を身につけている。」「社会福祉に関する基本的な知識や技術を修得している。」「広い視野をもって福祉的課題を見つけることができ、探求することができる。」を培うために以下の教育を実施する。<br>・社会福祉職として必要な適正について考え，信頼を得る態度を身に付ける。<br>・実習先における社会福祉職の業務全体についての理解を深める<br>・利用者のおかれている現状を理解し，その生活実態や生活上の困難について理解する。<br>・相談援助技術に係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し，実践的な技術を体得する。<br>・社会福祉士として求められる資質，技能，倫理，自己に求められる課題把握等，総合的に対応する能力を習得する。<br>・総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。 |
| 計画・内容 | 実習期間：法令に定められた期間である、180時間＋60時間以上の実習を行う。<br>　　夏季休業中と後期の期間で授業のない曜日にに現場実習を行う。<br>実習分野（障害者分野，高齢者分野，児童分野，地域福祉分野，医療分野）<br>「相談援助実習指導Ⅱ」で作成した実習計画にそって，現場実習指導者の指導を受けながら，実習を進めて行く。<br><br>１週目<br>・オリエンテーション<br>・社会福祉サービス利用者へのサービスの実際を理解する。<br>・社会福祉サービス利用者とのコミュニケーション技法を学ぶ。<br>・社会福祉現場実践の実際を理解する。<br><br>２週目<br>・社会福祉サービス利用者へのかかわりを通じて，利用者の特性およびニーズを理解する。<br>・利用者理解とそのニーズの把握および支援計画の作成について学ぶ。<br>・利用者とその関係者（家族・友人等）との援助関係の形成について学ぶ。<br><br>３週目以降 |

## 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 計画・内容 | ・支援計画に基づき支援を行うことを通し，支援の実態について学ぶ。<br>・支援計画についてのモニタリングについて学ぶ。<br>・他職種連携をはじめとするチームアプローチの実際を学ぶ。<br>・社会福祉施設・機関・団体の経営や社会福祉サービスの管理運営について学ぶ。<br>・実習終了にあたり，担当教員と実習指導者を交えた面接を行い，すべての実習内容を振り返り，得られた知識・技術を明確にすると同時に，今後の学習目標を立てる。<br><br>全実習を通して<br>・社会福祉士としての職業倫理，組織の一員としての役割と責任を理解する。<br>・援助活動等の見学や実践を通じて，ソーシャルワークを展開する自己に対する理解を深める。<br>※ 授業は全体授業のときには全教員が行い、各グループに分かれて個別指導を行う場合には、それぞれの教員が行う。 |
| 授業の進め方 | 学生，実習指導担当教員，実習施設の指導者との三者協議を踏まえて作成した実習計画等に基づき行う。<br>実習中は，実習施設の指導者による指導のほか，実習指導担当教員による実習施設への巡回指導，帰校日には大学で指導を受けながら学修を深めてゆく。<br>実習経過をその日のうちに実習記録ノートに記入・整理し，実習指導者に提出する。戻された実習記録ノートの指導者のコメントに必ず目を通し，助言・伝達内容を翌日以降の実習に反映させていく。 |
| 能動的な学びの実施 | 社会福祉士の実習に即して、発見、問題解決、調査、体験、グループワークを行う。 |
| 授業時間外の学修 | 実習中、全日毎の実習記録作成、実習計画に基づく実習実施の進行管理（全２－３時間）<br>スクールソーシャルワーク実践事例の振り返り、検証（全２－３時間） |
| 教科書・参考書 | その都度提示する |
| 成績評価方法と基準 | 実習目的の達成度（20%），実習記録物の作成・提出状況(30%)，実習巡回時の取り組み(10%)，実習全体に取り組む姿勢(40%)で評価する。 |
| 課題等に対するフィードバック | 実習期間全日にわたる実習内容のフィードバックは、全期間および実習巡回時に実施する。 |
| オフィスアワー | 該当しない |
| 留意事項 | 本科目は，「相談援助実習指導Ⅰ，Ⅱ」を履修した上で行われるものである。履修年次，順序を確認すること。 |
| 非対面授業となった場合の「①授業の進め方」および「②成績評価方法と基準」 | ①非対面授業になった場合の授業の進め方<br>ZOOMを用いたオンラインでの実習を行う。授業の進め方については、1日ごとに担当教員の指導の下に実習日誌を作成する。また、リモートで指導を受けた施設については、実習内容のメモを作成し、それにもとづいて、課題を提出するものとする。<br>②非対面授業になった場合の成績評価方法と基準については、上記の「成績評価方法と基準」に準ずるものとする。 |

# 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 科目名称 | チーム医療福祉実践論 |
| 授業コード | BL381 |
| 英語名称 | |
| 学期 | 2025年度後期 |
| 単位 | 1.0 |
| 担当教員 | 大曲　睦恵, 井岡　由美子, 宮本　佳子, 道念　由紀 |
| ※記入不要　ナンバリングコード | |
| 授業の概要 | 地域共生社会の実現のためのソーシャルワーク実践に求められる多職種連携について，他学科と共同で事例検討を行い，互いの知識や技術を学ぶ。<br>事例を用いたグループ演習を通して，医療の場を中心とした多職種連携の実践について理解を深める。 |
| 科目に関連する実務経験と授業への活用 | 社会福祉士の資格をもとにしたソーシャルワーク実践の経験を活かした講義，演習の指導を行う。 |
| 到達目標 | ディプロマポリシーに掲げる「豊かな教養と倫理観を身につけている。」「社会福祉に関する基本的な知識や技術を修得している。」「広い視野をもって福祉的課題を見つけることができ，探求することができる。」「他者と協力して社会的活動に参画することができる。」を総合的に学修する。<br><br>具体的な到達目標を以下に示す。<br>１．看護師・理学療法士・臨床工学技士の中でソーシャルワーカーとしてチーム医療における自分の役割・位置づけを認識し,メンバーシップを内省する.<br>２．多職種連携に必要なチーム医療実践やケアコーディネートをマネジメントする知識・技術・価値を基盤にソーシャルワーカーの資質として内省できる。<br>３．多職種の職域や，他職種の力を知ることができる。<br>４．多職種連携が行われている意味を理解することができる。<br>５．チーム医療におけるソーシャルワーカーの役割とチームケアの発展可能性を認識できる。 |
| 計画・内容 | 第１回 オリエンテーション （看護学科・理学療法学科・医療福祉学科・生命科学科臨床工学コースの３学科1コースの合同授業ガイダンス）<br>内容１：チーム医療論概説<br>内容２：各専門職について講義「看護師・理学療法士・臨床工学技師・ソーシャルワーカーの其々の専門性について」<br>担当教員：大曲，井岡，道念，宮本， 他学科教員<br><br>第２回 テーマ②「互いを知る・理解する」<br>内容１：自己紹介（自己の専門性の紹介）<br>内容２：チームビルディング・仲間づくり<br>担当教員：大曲，井岡，道念，宮本， 他学科教員<br><br>第３回・第４回<br>内容：１事例検討「他職種と協働し、担当事例の課題点を討議する」<br>4教室使用，3学科1コースの合同グループに分かれてグループワーク<br>担当教員：大曲，井岡，道念，宮本 ，他学科教員<br><br>第５回・第６回<br>内容：事例検討「他職種と協働し、担当事例の課題解決を考える」<br>4教室使用，3学科1コースの合同グループに分かれてグループワーク |

## 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 計画・内容 | 担当教員：大曲，井岡，道念，宮本 ，他学科教員<br><br>第７回・第８回<br>内容１：事例検討発表資料作成<br>内容２：学びを他者にわかるように報告する<br>　　４教室使用，3学科1コースの合同グループに分かれてグループワーク<br>担当教員：大曲，井岡，道念，宮本， 他学科教員 |
| 授業の進め方 | ・講義と演習を組み合わせて授業を行う。<br>・授業の終了後にリアクションペーパーを提出する。<br>・3回目以降は，グループディスカッションや学生の発表を行う。 |
| 能動的な学びの実施 | ・記録用ノートを準備し，様々な職種の人と連携できるよう，他者の意見を傾聴する，自分の考えをまとめて発言する。<br>・グループでの意見を調整して課題解決力を身につけること，また，考察を深めることができるようにノートをとり，事前考察・事後のまとめ，課題整理を各回行うことが重要である。<br>・グループワークでは自己の役割を担い，グループメンバーの力を引き出し，意見をまとめるなど積極的な態度で臨むこと。 |
| 授業時間外の学修 | 1回の授業ごとに，2時間半程度の予習・復習の時間を目安とする。<br>予習：事前課題やグループでの役割分担に取り組む。<br>復習：配布資料を読みこむ。授業中に書き留めたわからないことなどを調べる。 |
| 教科書・参考書 | ・適宜資料を配布する。 |
| 成績評価方法と基準 | リアクションペーパー（20%），授業中の課題（30%），最終レポート（50%） |
| 課題等に対するフィードバック | ・学生からのリアクションペーパーの内容をもとに，授業への反映を行う。<br>・学生の発表の都度，コメントを行う。 |
| オフィスアワー | CampusSquareを参照 |
| 留意事項 | ・医療福祉学科の必修科目である。積極的に参加すること。<br>・授業時間は、各回ごと連続の授業となり、看護学科・理学療法学科・臨床工学コースの学生とチームでグループワークを行う。また通常と異なる回があるので，留意すること。 |
| 非対面授業となった場合の「①授業の進め方」および「②成績評価方法と基準」 | 非対面となった場合の「①授業の進め方」は，ZOOMを活用してリモート授業に転じる。<br>その際の「②成績評価方法と基準」は，毎回の予習・復習レポート、グループワーク姿勢・発表により総合評価する。 |

# 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 科目名称 | 精神保健福祉援助実習Ⅰ |
| 授業コード | BL372 |
| 英語名称 | |
| 学期 | 2025年度後期 |
| 単位 | 2.0 |
| 担当教員 | 三木　良子, 淺沼　太郎 |
| ※記入不要　ナンバリングコード | |
| 授業の概要 | 施設実習を通し精神障害者のおかれている現状を理解し、その生活実態や生活の課題について把握し、利用者やその関係者と支援関係の形成を学ぶ。実習体験を通して、精神保健福祉援助ならびに障害者等の相談援助に係る専門職として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題の把握等、総合的に対応できる能力を修得する。実習計画と実習目標を作成し、実習施設において実習指導者の指導のもとに12日間（90時間以上）現場実習を行い、教員による訪問指導等によるスーパービジョンを行っていく。 |
| 科目に関連する実務経験と授業への活用 | 精神保健福祉士としての実践経験をもとに、学生が能動的に主体的に学ぶことのできる姿勢を涵養し、また実習中に起こる様々な不安や不明点にも答えながら指導していく。 |
| 到達目標 | ディプロマポリシーに掲げる「社会福祉に関する基本的な知識や技術を修得している」「広い視野をもって福祉的課題を見つけることができ、探求することができる」を実現することを目標とする。そのために、以下の点を重視する。<br>・精神保健福祉援助実習時に必要な「精神障害者の生活者の視点」の理解について学ぶ力を身に付ける<br>・精神保健福祉援助実習時に必要な「課題の解決に向けた対人援助の基本」の理解について学ぶ力を身に付ける<br>・精神保健福祉援助実習時に必要な「地域の支援施設における精神障害者への支援」の理解について学ぶ力を身に付ける |
| 計画・内容 | 精神保健福祉援助実習Ⅰでは、障害福祉サービス事業を行う施設において12日間（90時間以上）の配属実習を行う。実習中は、実習指導者の指導および担当教員（淺沼・三木）の巡回指導・個別指導を受けながら以下の事項について実習施設に応じて実践的に学ぶ。<br><br>①当該機関・施設・事業者・団体等の組織と管理運営、サービスの管理運営の実際について理解する（実習指導者の説明、資料の検討を行う）<br>②利用者やその関係者、施設・機関・事業者・団体住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方など円滑な人間関係の形成について学ぶ。<br>③利用者や関係者とのコミュニケーションを通して、生活上の困難や課題について理解する（利用者理解とそのニーズの把握）<br>④支援関係の必要性とその意義について理解し、支援計画を作成する。<br>⑤利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との支援関係の形成について学ぶ。<br>⑥利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護および支援（エンパワーメントを含む）とその評価方法について学ぶ。<br>⑦実習先施設が地域社会の中の施設・機関・事業者・団体等であることを理解し、具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用と調整・開発に関する技術を理解する。<br>⑧精神保健福祉士としての役割と責任、職業倫理を理解する。<br>⑨多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際について理解を深める。 |
| 授業の進め方 | 実習期間中は毎日実習日誌を作成し、実習担当者へ提出しスーパーバイズを受ける。また、実習終了後、担当教員へ提出する。実習中は、1週間に一度程度巡回訪問もしくは帰校日を設け担当教員によるスーパーバイズを行う。 |

## 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 能動的な学びの実施 | ・精神保健福祉援助実習に参加している学生同士で、それぞれの学びの理解を深めるためグループワークを行い、実習で得られたことの分かち合いを行う。<br>・実習で得た課題についてグループによるディスカッションを行い，解決案を導いていく。 |
| 授業時間外の学修 | 毎回、体験課題を確認し、当該次週日の実習目標の作成する(1~2時間)<br>実習日誌の作成・実習のまとめ(1.5時間×12日＝18時間) |
| 教科書・参考書 | 福祉臨床シリーズ編集委員会編「ソーシャルワーク実習・実習指導（精神専門）」弘文堂、2023 |
| 成績評価方法と基準 | 実習指導者の評価50%、担当教員による事後スーパービジョンと提出物による評価50% |
| 課題等に対するフィードバック | 実習巡回指導による実習スーパービジョンの実施(おおむね週1回以上) |
| オフィスアワー | CampusSquareを参照 |
| 留意事項 | 本科目は精神保健福祉士国家試験受験資格取得に必要である。受験資格取得希望者は必ず履修すること。 |
| 非対面授業となった場合の「①授業の進め方」および「②成績評価方法と基準」 | 非対面授業（学内実習）の際は、zoomによりオンラインもしくはオンデマンドで講義を行う。zoomによる出席は、常に画面をオンにしておくこととチャットボックスを使用し確認する。成績の基準については、前述の「基準」を参照すること。 |

# 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 科目名称 | 精神保健福祉援助実習II |
| 授業コード | BL419 |
| 英語名称 | |
| 学期 | 2025年度通年（前・後） |
| 単位 | 2.0 |
| 担当教員 | 三木　良子, 淺沼　太郎 |
| ※記入不要　ナンバリングコード | |
| 授業の概要 | 精神医療機関（精神科病院、精神科クリニック）において精神科医療及び精神障害者のおかれている今日的現状を理解し、その治療や精神障害者の生活の課題について把握する。精神保健福祉援助ならびに障害者等の相談援助に係る専門職として求められる資質、技能、倫理、知識、自身にに求められる課題の把握等、精神保健福祉士として、問題に創造的・総合的に対応できる能力を修得する。実習計画と実習目標を作成し、医療機関において実習指導者の指導のもとに15日間（120時間以上）の実習を行うとともに、教員の実習巡回等により実習中の個別指導を行う。 |
| 科目に関連する実務経験と授業への活用 | 精神保健福祉士としての実践経験を活かし、学生が実習機関で主体的な学びができるよう指導する。 |
| 到達目標 | ディプロマポリシーに掲げる「社会福祉に関する基本的な知識や技術を修得している」「広い視野をもって福祉的課題を見つけることができ、探求することができる」を実現することを目標とする。そのために、以下の点を重視する。<br>・精神保健福祉援助実習時に必要な「精神障害者の生活者の視点」の理解について学ぶ力を身に付ける<br>・精神保健福祉援助実習時に必要な「課題の解決に向けた対人援助の基本」の理解について学ぶ力を身に付ける<br>・精神保健福祉援助実習時に必要な「精神科医療機関における精神障害者への支援」の理解について学ぶ力を身に付ける |
| 計画・内容 | 精神保健福祉援助実習IIでは、精神科病院や診療所などの精神科医療機関において、15日間（120時間以上）の配属実習を行う。実習中は、実習指導者の指導および担当教員の巡回指導・個別指導を受けながら以下の事項について実習施設に応じて実践的に学ぶ(淺沼・三木が学生個別に対応)。<br><br>①当該医療機関等の組織と管理運営の実際について理解する（実習指導者の説明、資料の検討を行う）<br>②利用者や、実習指導者、その他関係者との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方など円滑な人間関係の形成について学ぶ。<br>③利用者や関係者とのコミュニケーションを通して、療養および生活上の困難や課題について理解する（利用者理解とそのニーズの把握）<br>④支援関係の必要性とその意義について理解し、支援関係の形成のために必要な自己覚知を進める。<br>⑤利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との支援関係の形成について学ぶ。<br>⑥利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護および支援（エンパワーメントを含む）とその評価方法について学ぶ。<br>⑦実習先が地域社会の中の施設・機関・事業者・団体等であることを理解し、具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用と調整・開発に関する技術を理解する。<br>⑧精神保健福祉士としての役割と責任、職業倫理を理解する。<br>⑨多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際について理解を深める。 |
| 授業の進め方 | 実習期間中は毎日実習日誌を作成し、実習指導者へ提出し実習スーパービジョンを受ける。また、実習終了後、担当教員へ提出する。実習中は、1週間に一度程度巡回訪問もしくは帰校日を設け担当教員による |

## 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 授業の進め方 | スーパーバイズを行う。 |
| 能動的な学びの実施 | ・理解を深めるため学生同士の実習振り返り(ロールプレイングなど)を行う。<br>・実習巡回において、実習で感じたことを振り返り言語化できるよう指導する。 |
| 授業時間外の学修 | 事前学習：毎回、体験課題を確認し、当該次週日の実習目標の作成する(1-2時間)<br>事後学習：実習日誌の作成・実習のまとめ(各1.5時間×15日＝22.5時間以上) |
| 教科書・参考書 | 福祉臨床シリーズ編集委員会編「ソーシャルワーク実習・実習指導（精神専門）」弘文堂、2023 |
| 成績評価方法と基準 | 実習指導者の評価50%、担当教員による事後スーパービジョンと提出物による評価50% |
| 課題等に対するフィードバック | 実習巡回指導による実習スーパービジョンの実施(おおむね週1回以上) |
| オフィスアワー | CampusSquareを参照 |
| 留意事項 | 本科目は精神保健福祉士国家試験受験資格取得にとって必要である。受験資格取得希望者は必ず履修すること |
| 非対面授業となった場合の「①授業の進め方」および「②成績評価方法と基準」 | 非対面授業の際は、zoomによりオンラインもしくはオンデマンドで講義を行う。zoomによる出席は、常に画面をオンにしておくこととチャットボックスを使用し確認する。成績の基準については、前述の「基準」を参照すること。 |

# 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 科目名称 | 介護の基本IV |
| 授業コード | BL330 |
| 英語名称 | |
| 学期 | 2025年度前期 |
| 単位 | 2.0 |
| 担当教員 | 藤江 慎二 |
| ※記入不要　ナンバリングコード | |
| 授業の概要 | 居宅系サービスの場とその特性及び、入所系サービスの場とその特性について講義する。居宅系サービスの場とその特性として、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、通所介護、短期入所生活介護、訪問介護、特定施設入居者生活介護等について講義する。入所系サービスの場とその特性として、介護老人福祉施設、介護老人保健施設等について講義する。<br><br>入所系サービスの場とその特性は、介護実習III（総合実習）全般に関連する部分であり、居宅系サービスの場とその特性は、介護実習IIIで実施される総合プログラムに関連する部分のため、本科目は介護実習III（総合実習）の事前学習として位置付ける。 |
| 科目に関連する実務経験と授業への活用 | 施設サービス（介護職員、相談員、介護支援専門員）や在宅サービス（居宅介護支援事業所、在宅介護支援センター、地域包括支援センター）に勤務してきた経験を活かし、各サービスの特徴などをわかりやすく教授する。 |
| 到達目標 | ディプロマ・ポリシーに掲げる「豊かな教養と倫理観を身につけている」「社会福祉に関する基本的な知識や技術を修得している」「広い視野をもって福祉的課題を見つけることができ、探求することができる」が実現するよう，介護福祉に関する基本的な知識と技術を身につける。具体的には以下の３点を示す。<br>１．入所系サービスの種類と提供の場の特性について理解し、説明できる。<br>２．居宅系サービスの種類と提供の場の特性について理解し、説明できる。<br>３．各サービスにおける実際の介護を理解できる。 |
| 計画・内容 | 第1回 介護を必要とする人の生活を支えるしくみ／オリエンテーション<br><br>第2回 高齢者の在宅生活の実際<br><br>第3回 居宅介護支援事業所における介護サービスとその特性<br><br>第4回 訪問介護における介護サービスとその特性<br><br>第5回 通所介護、通所リハビリテーションにおける介護サービスとその特性<br><br>第6回 短期入所生活介護、短期入所療養介護における介護サービスとその特性<br><br>第7回 小規模多機能型居宅介護における介護サービスとその特性<br><br>第8回 認知症対応型共同生活介護における介護サービスとその特性<br><br>第9回 特定施設入居者生活介護における介護サービスとその特性<br><br>第10回 介護予防サービス、地域密着型サービスとその特性 |

## 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 計画・内容 | 第11回 家族介護者への支援<br><br>第12回 介護老人福祉施設における介護サービスとその特性<br><br>第13回 介護老人保健施設における介護サービスとその特性<br><br>第14回 介護保険サービスの現状と課題<br><br>第15回 総括 |
| 授業の進め方 | ・基本的には講義形式で行い、授業終了時にリアクションペーパーを書いてもらう。<br>・視覚教材を用いたり、グループディスカッション、学生発表を実施していく。<br>・授業の開始時には、前回授業の内容の小テスト（確認テスト）を行う。 |
| 能動的な学びの実施 | ・授業において学生への質問を活発に行う予定であり、積極的な授業参加が期待される。<br>・毎回小テストとその解説を行い、授業の理解度の振り返りを行う。<br>・理解を深めるために必要に応じて演習を行う。<br>・グループ分けを行い、課題について全員でディスカッションを実施し、解決案を考えていく。 |
| 授業時間外の学修 | ・授業時間外の学習は、合計60 時間程度とする。<br>・予習～指示がある場合はそれに従う。指示のない場合は各回授業タイトルに関する事項について、情報を主体的に収集し、授業に臨むこと（その際の疑問や感想等をメモにしておく）。<br>・復習～配布資料や授業中作成したノートを読み返し、内容を理解しておく。 |
| 教科書・参考書 | 教科書：特になし。<br>参考書：授業内で紹介する。 |
| 成績評価方法と基準 | 期末試験６０%、課題提出２０%、授業参加態度２０% |
| 課題等に対するフィードバック | ・リアクションペーパーやレポートなどに書かれる質問・感想・意見等は、授業内で全体に向けてコメントする。<br>・他、不明な点等は授業外で指導したり、意見交換する。 |
| オフィスアワー | Campus Squareを参照 |
| 留意事項 | 介護福祉士国家試験受験資格必修科目である。 |
| 非対面授業となった場合の「①授業の進め方」および「②成績評価方法と基準」 | ①授業の進め方<br>・ＺＯＯＭによるオンライン授業（オンタイム）と課題学修を組み合わせて実施する。<br><br>②成績評価方法と基準<br>・上記の記載内容通り（変更なし）。 |

# 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 科目名称 | 生活支援技術Ⅶ（アクティビティ） |
| 授業コード | BL290 |
| 英語名称 | |
| 学期 | 2025年度後期 |
| 単位 | 1.0 |
| 担当教員 | 松永 美輝恵 |
| ※記入不要　ナンバリングコード | |
| 授業の概要 | 生活の活性化につながる生活支援としてのアクティビティに着目し、アクティビティとは何か、その効果はどのようなものか、アクティビティ計画の立案方法などを教授する。また、視覚教材を用いたり、グループディスカッションも取り入れ、様々な角度からアクティビティを学ぶ。加えて、学生が自ら計画立案し、実際に実践する。実践後は、利用者の立場に立って計画を評価し、アクティビティにおけるPDCAサイクルを体験的に理解する内容となっている。 |
| 科目に関連する実務経験と授業への活用 | 高齢者施設で介護福祉士として従事してきた経験と、アクティビティ・ワーカー（認定資格）としての経験を活かし、実践に即した知識を活用して利用者の視点に立ち、利用者の自立に向けたアクティビティについて講義する。 |
| 到達目標 | 本科目は、ディプロマポリシーに掲げる「２．社会福祉に関する基本的な知識や技術を修得している」、カリキュラムポリシーに定める「６．社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士として必要な知識や技術を得る科目を配置する」を実現するよう、到達目標を立てている。<br><br>【到達目標】<br>１．生活の活性化につながる生活支援について理解できる<br>２．アクティビティの意義・目的・効果について説明できる<br>３．障害の特性に応じたアクティビティの知識・技術を理解できる<br>４．アクティビティの実施計画を立案・実施・評価することができる |
| 計画・内容 | １．【講義】生活支援の理解：<br>・オリエンテーション<br>・生活の活性化につながる支援としてのアクティビティ（松永）<br><br>２．【講義】対象者の状態に応じたアクティビティの提案と留意点<br>【演習】通所介護の高齢者を対象としたアクティビティ企画の検討① 提案（松永）<br><br>３．【講義】認知症ケアで学ぶアクティビティの効果（尾渡）<br><br>４．【講義】アクティビティ企画・振り返りの意義と方法<br>【演習】通所介護の高齢者を対象としたアクティビティ企画の検討② 意見交換（松永）<br><br>５．【演習】通所介護の高齢者を対象としたアクティビティ企画の検討③ 目的・方法の検討（松永）<br><br>６．【演習】通所介護の高齢者を対象としたアクティビティ企画の検討④ 全体の流れの確認、企画に関する事業所との調整（松永）<br><br>７．【演習】通所介護の高齢者を対象としたアクティビティ企画の検討⑤ リハーサル（松永） |

# 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 計画・内容 | ８．【実践】通所介護の高齢者を対象としたアクティビティ企画の検討⑥ 実践（松永）<br><br>９．【演習】通所介護の高齢者を対象としたアクティビティの振り返り・報告書作成（松永）<br><br>10．【演習】介護予防を目的としたアクティビティの企画① 企画<br>【演習】障害者支援施設の入所者を対象としたアクティビティ① 個人検討（松永）<br><br>11. 【実践】介護予防を目的としたアクティビティの企画② 実践<br><br>12．【演習】障害者支援施設の入所者対象のアクティビティ② 意見交換（松永）<br><br>13．【演習】障害者支援施設の入所者対象のアクティビティ③ 企画書の発表・共有 （松永）<br><br>14．【演習】障害者支援施設の入所者対象のアクティビティ④ 企画書の修正（松永）<br><br>15. 【演習】一人一芸披露、総括（松永） |
| 授業の進め方 | ・第１‐４回は講義が主となり、ほかは演習である。<br>・第８回は通所介護事業所での実践を予定している。それまでに全員で検討したした企画書を整理し、準備をする。第９回で振り返りを行い、次の企画に生かす。<br>・第10－11回は、介護予防教室に通う人を対象とした企画を検討し、実践する。<br>・第11‐14回は、介護実習Ⅱの実習先である障害者支援施設の入所者を対象とした企画を個人で検討し、教員の指導や他の学生の意見を受けながら作成する。<br>・第８、11回は実施日が変更になる可能性があるので、適宜伝達する。 |
| 能動的な学びの実施 | ・授業において学生への質問を活発に行う予定であり、積極的な授業参加が期待される<br>・通所介護事業所および介護予防教室で実施するアクティビティの企画は、全員でディスカッションして立案し、実践ののちに振り返る。<br>・アクティビティ企画は、グループまたは個人で取り組むが、意見交換を適宜行う。 |
| 授業時間外の学修 | 授業時間外の学習は、合計60時間程度とする。<br>・予習・指示がある場合はそれに従う。指示がない場合は各回の授業タイトルに関する事項について、情報を主体的に収集する（各回1時間程度）<br>・復習：配布資料などを読み返し、内容を理解する（各回1時間程度）<br>・課題：アクティビティ計画の立案にあたり、内容を検討する（各回2時間程度） |
| 教科書・参考書 | 【教科書】<br>特になし<br><br>【参考書】※授業内で紹介する<br>・尾渡順子（2020）「認知症の人もいっしょにできる高齢者レクリエーション」講談社<br>・尾渡順子（2017）「介護で使える言葉がけ シーン別実例250」つちや書店 |
| 成績評価方法と基準 | アクティビティ企画（80%）<br>①通所介護・介護予防教室のアクティビティ企画<br>・グループディスカッションへの参加状況（10%）<br>・発表・共有時の態度（５%）<br>・臨床実践に臨む態度（10%）<br>②障害者支援施設の入所者対象のアクティビティ企画<br>・発表・共有時の態度（５%）<br>・企画書作成に取り組む姿勢（20%）<br>・最終版の企画書の内容（20%）<br>・最終版の企画書の提出状況（10%）<br><br>授業に臨む態度（20%） |

## 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 成績評価方法と基準 | |
| 課題等に対するフィードバック | ・企画書作成や講義等における質問・感想・意見等は、授業内で全体に向けてコメントする<br>・アクティビティ企画・実践に対しては、授業内で個別・グループごとに指導・助言をする |
| オフィスアワー | CampusSquare参照 |
| 留意事項 | ・介護福祉士国家試験受験資格必修科目である<br>・本科目は、介護福祉士養成課程履修者でなければ履修できない |
| 非対面授業となった場合の「①授業の進め方」および「②成績評価方法と基準」 | ①授業の進め方<br>・zoomによるオンライン授業と課題学習を組み合わせて実施する。<br>・zoomでは、対面授業と同じく全体・グループ・個別の各学習形態をとり、zoomのブレイクアウトルームを活用し、演習や発表などの方法によりアクティブラーニングを行う。<br><br>②成績評価方法と評価基準は変更しない |

# 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 科目名称 | 障害の理解Ⅰ |
| 授業コード | BL358 |
| 英語名称 | |
| 学期 | 2025年度後期 |
| 単位 | 2.0 |
| 担当教員 | 柴野　裕子 |
| ※記入不要　ナンバリングコード | |
| 授業の概要 | 視覚障害、聴覚・言語障害、重複障害、肢体不自由、内部障害のある人やその家族への生活支援を行うために必要な知識について学ぶ。また、障害福祉について地域のサポート体制や多職種連携と協働のあり方についても講義やディスカッションを交えて理解を深める。 |
| 科目に関連する実務経験と授業への活用 | 担当教員は、厚生労働省が定める「専任教員課程修了者」であって、看護師の資格を取得した後5年以上の実務経験を有する。障害及び障害の原因となった疾患、障害のある人への生活支援について理解できるように、実務経験を活かして授業を行う。 |
| 到達目標 | ディプロマポリシーに掲げる「社会福祉に関する基本的な知識や技術を修得している」「広い視野をもって福祉的課題を見つけることができ、探求することができる」を到達目標とする。具体的な目標は以下の通りである。<br><br>① 障害の特性に応じた制度の基礎的な知識を理解できる。<br>② 各障害の原因や特性を理解できる。<br>③ 各障害による心身への影響や変化を理解できる。<br>④ 各障害が生活に及ぼす影響を理解し、QOLを高める支援について検討することができる。<br>⑤ 各障害のある人を支える家族への支援や他の専門職との連携について検討することができる。 |
| 計画・内容 | 第1回 オリエンテーション、障害の概念と障害者福祉の基本理念①（障害の概念）<br><br>第2回 障害の概念と障害者福祉の基本理念②（障害者福祉の基本理念）<br><br>第3回 障害の概念と障害者福祉の基本理念③（障害福祉サービス）<br><br>第4回 障害の概念と障害者福祉の基本理念④（障害者福祉に関連する制度と介護保険制度）<br><br>第5回 障害のある人の心理<br><br>第6回 視覚障害①（視覚障害に関連する医学的知識、障害特性の理解）<br><br>第7回 視覚障害②（障害の特性に応じた支援、連携と協働、家族への支援）<br><br>第8回 聴覚・言語障害①（聴覚・言語障害に関連する医学的知識、障害特性の理解）<br><br>第9回 聴覚・言語障害②（障害の特性に応じた支援、連携と協働、家族への支援）<br><br>第10回 重複障害（障害特性の理解、障害の特性に応じた支援、連携と協働、家族への支援）<br><br>第11回 肢体不自由①（肢体不自由に関連する医学的知識、障害特性の理解）<br><br>第12回　肢体不自由②（障害の特性に応じた支援、連携と協働、家族への支援） |

# 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 計画・内容 | 第13回 内部障害①（心臓機能障害・呼吸機能障害）<br><br>第14回 内部障害②（腎臓機能障害・膀胱 直腸障害）<br><br>第15回 内部障害③（小腸機能障害・HIVによる免疫機能障害・肝臓機能障害）、まとめ |
| 授業の進め方 | ・パワーポイントを使用し、講義形式で行う。 |
| 能動的な学びの実施 | ・医学的知識、障害特性の理解については、理解度の確認のために小問題を解き、講義の振り返りも含めて解説を行う。<br>・障害特性に応じた支援については、課題について全員でディスカッションを行う。<br>・学生への質問も活発に行う予定なので、積極的な授業態度が期待される。 |
| 授業時間外の学修 | ・授業時間外の学修は合計60時間程度である。<br>・講義前は教科書の該当する箇所を必ず目を通しておくこと。これまで履修した科目で関連する箇所があれば復習しておくことが望ましい。事前に調べておく内容があれば講義中に指示する。<br>・講義後は、教科書の該当する箇所や講義資料を再度確認するとともに、ノートを作成し学修した箇所をまとめること。 |
| 教科書・参考書 | ・教科書<br>最新 介護福祉士養成講座14 障害の理解 第2版,中央法規,2022年発行.<br>ISBN:978-4-8058-8403-4<br><br>・参考書<br>講義中に提示する |
| 成績評価方法と基準 | ・定期試験（60%）<br>・課題提出（40%） |
| 課題等に対するフィードバック | ・理解度の確認のために行う小問題について、授業内で解説を行う。<br>・学生の発表の都度、コメントを行う。 |
| オフィスアワー | CampusSquareを参照 |
| 留意事項 | ・介護福祉士養成課程以外の学生も履修できる。<br>・介護福祉士国家試験受験資格を取得するための必須科目である。<br>・第1回講義でオリエンテーションを行う。課題・定期試験について説明を行うため必ず参加すること。<br>・課題は提出期間以降は受け取らない。体調不良等で提出日に間に合わない場合は、期限までに必ず申し出ること。<br>・定期試験は、定期試験期間に行う。 |
| 非対面授業となった場合の「①授業の進め方」および「②成績評価方法と基準」 | ①オンラインによる授業を行う。<br>②課題提出（50%）、定期試験または定期試験相当の課題（50%） |

# 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 科目名称 | 医療的ケアⅠ |
| 授業コード | BL359 |
| 英語名称 | |
| 学期 | 2025年度後期 |
| 単位 | 2.0 |
| 担当教員 | 楠永 敏惠 |
| ※記入不要　ナンバリングコード | |
| 授業の概要 | 医療的ケアを受ける人が安全で安楽な生活を送るために、介護福祉士は重要な役割を担っている。本科目は、介護福祉士が医療的ケアを安全・適切に実施するための基礎を学ぶ科目である。<br>具体的には「医療的ケアの制度の背景」「医療の倫理」「医療的ケアを受ける利用者の経験」「医療的ケアを実施するための感染予防」「健康状態の把握」等について講義する。 |
| 科目に関連する実務経験と授業への活用 | 担当教員は、厚生労働省が定める「専任教員課程修了」並びに「医療的ケア教員講習会修了」者である。看護職として従事してきた経験を活かして授業を行う。 |
| 到達目標 | 本科目は、ディプロマ・ポリシー「社会福祉に関する基本的な知識や技術を修得している」、カリキュラム・ポリシー「社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士として必要な知識や技術を得る科目を配置する」に対応し、下記を到達目標とする。<br>① 医療的ケアの意義・目的、介護福祉士の業である「喀痰吸引等」の範囲を説明できる。<br>② 医療における倫理、保健医療制度とチーム医療について理解できる。<br>③ 健康状態の把握や、清潔保持、感染予防について、要点を説明できる。 |
| 計画・内容 | 1. 医療的ケア実施の基礎① 日常生活における介護と医療の必要性<br>2. 医療的ケア実施の基礎② 医療的ケアニーズの増加、歴史的変遷 、「喀痰吸引等」の用語<br>3. 医療的ケア実施の基礎③ 喀痰吸引等の安全な実施<br>（医行為／原則として医行為でない行為／現場で喀痰吸引等を実施できるまでの流れ）<br>4. 医療的ケア実施の基礎④ 医療における倫理<br>5. 医療的ケア実施の基礎④ 医療における倫理の事例検討<br>6. 保健医療制度とチーム医療<br>7. 医療的ケアが必要な当事者から学ぶ①（事前学習）<br>8. 医療的ケアが必要な当事者から学ぶ②（当事者による講演）<br>9. 清潔保持と感染予防① 清潔・不潔／滅菌・消毒／感染予防<br>10. 清潔保持と感染予防② 医療廃棄物の処理／スタンダードプリコーション<br>11. 清潔保持と感染予防③ 手洗いの実施／嘔吐物の処理<br>小テスト①<br>12. 健康状態の把握① 健康状態の観察、バイタルサインの測定・記録：体温<br>13. 健康状態の把握② バイタルサインの測定・記録：呼吸、脈拍、血圧<br>14. 健康状態の把握③ バイタルサインの測定 ・演習<br>小テスト②<br>15. 健康状態の把握④ バイタルサインの測定 ・総合演習、急変時の対応 |
| 授業の進め方 | ①教科書と資料を使用した授業形式で、映像資料などを適宜活用する。<br>②講義と演習の組み合わせで行う。<br>③各授業の重要ポイントをまとめる「学びの整理シート」に記入する。 |
| 能動的な学びの実施 | 体験学習、演習、グループディスカッションを行う。 |
| | |

## 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 授業時間外の学修 | １回につき、2時間30分程度の予習・復習の時間をとること（計60時間程度）<br>・予習として、授業予定範囲のテキストを読む、調べる。<br>・復習として、授業内容の振り返りをする、授業時に指示したものに取り組む。 |
| 教科書・参考書 | 教科書：柊崎京子・荏原順子編著『介護福祉士養成課程・介護職等のための医療的ケア』建帛社<br>ISBN: 978-4-7679-3376-4 |
| 成績評価方法と基準 | ・学びの整理シート（50%）<br>・小テスト（50%） |
| 課題等に対するフィードバック | ・小テストは、授業中に解説し返却する。 |
| オフィスアワー | CampasSquareを参照。 |
| 留意事項 | ・介護福祉士国家試験受験資格を得るための指定科目である。<br>・本科目は、介護福祉士養成課程の履修者以外も履修できる。<br>・本科目を履修しなければ、医療的ケアⅡ・Ⅲ・Ⅳを履修できない。 |
| 非対面授業となった場合の「①授業の進め方」および「②成績評価方法と基準」 | ①授業の進め方<br>・zoomによるオンライン、学内での対面授業による演習、課題学習等の組み合わせで実施する。<br>・zoomでは、全体・グループ・個別の各学習形態をとり、zoomのブレイクアウトルームを活用し、演習や発表などの方法によりアクティブラーニングを行う。<br>②成績評価方法は変更しない。 |

# 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 科目名称 | 介護実習Ⅰ（地域実習） |
| 授業コード | BL171 |
| 英語名称 | |
| 学期 | 2025年度後期 |
| 単位 | 2.0 |
| 担当教員 | 松永 美輝恵, 柴野 裕子, 楠永 敏惠, 藤江 慎二 |
| ※記入不要　ナンバリングコード | |
| 授業の概要 | 実践能力の基本となる「コミュニケーション」「チームワーク」を柱に実習を行う。通所介護または小規模多機能型居宅介護で６日間（48時間）と、訪問介護で６日間（48時間）の実習を行う。<br>地域における２つの場で実習を体験することにより、利用者の生活や介護サービスを多面的に理解する。また、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解するとともに、多職種協働の実践によるチームアプローチや保健･医療･福祉の連携について理解する。 |
| 科目に関連する実務経験と授業への活用 | 介護福祉士または看護師の資格を取得した後５年以上の実務経験を有する教員が，実務経験を活かして介護実習の指導を行う。 |
| 到達目標 | 本科目は、ディプロマ・ポリシーに掲げる「２．社会福祉に関する基本的な知識や技術を修得している」「広い視野をもって福祉的課題を見つけることができ、探求することができる」、カリキュラム・ポリシーに掲げる「６．社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士として必要な知識や技術を得る科目を配置する」に対応し、下記を到達目標とする。<br><br>１．自ら立てた実習計画に進んで取り組むことができる。<br>２．利用者及び職員とかかわり、コミュニケーションの基本を学ぶことができる。<br>３．多様な利用者の生活の様子や生活ニーズ、サービスの実際を知る。<br>４．チームで働くことの重要性を理解し、自分の取るべき行動がわかる。<br>５．地域における２つの場で実習を体験し、利用者を取り巻く地域資源や支援体制、生活支援の現状、介護職の役割と機能についての理解を深めることができる。 |
| 計画・内容 | 【実習指導担当者】 松永・楠永・藤江・柴野 （実習担当者：野間・黒澤）<br><br>１．実習時間 96時間<br><br>２．実習期間<br>１）通所介護または小規模多機能型居宅介護 【６日間】<br>2026年2月11日（水）～19日（木）<br>２）訪問介護 【６日間】<br>2026年2月2日（火）～3月4日（水）<br>※帰校日は2月20日（金）とする。<br><br>３．実習場所<br>１）通所介護施設または小規模多機能型居宅介護<br>２）訪問介護事業所<br><br>４． 実習内容：地域における生活支援の実践<br>１）通所介護・小規模多機能型居宅介護<br>（１－２日）<br>・利用者に自己紹介し、初対面として適切な態度で、利用者の尊厳に留意したコミュニケーションを実施 |

| | |
|---|---|
| 計画・内容 | する<br>・実習施設における業務や生活支援の内容を把握する<br>（３－６日）<br>・利用者及び職員と接してコミュニケーションの基本を学ぶ<br>・多様な利用者の生活の様子と生活ニーズ、サービスの実際を知る<br><br>２）訪問介護<br>（１－２日）<br>・実習施設における業務や生活支援の内容を把握する<br>（３－６日）<br>・コミュニケーション・観察等を通し、利用者の心身の状況や生活状況を理解する<br>・職員の指導や見学を通し、利用者の状態・状況に応じた生活支援技術の実際を理解する |
| 授業の進め方 | ●自己の実習課題と実習先のプログラムを加味して日々の目標を設定し，実習を行う。<br>●日々の目標を実習指導者に報告し，実習指導者の指導を受けながら実習を行う。<br>●実習記録を毎日書いて提出する。<br>●実習中に帰校日を1回設定する。<br>●反省会を行い，学習のまとめと今後の課題を明確にする。 |
| 能動的な学びの実施 | ●実習自体が体験学習である。<br>●利用者への生活支援を見学・記録し，自らも実践し，振り返っていく。<br>●繰り返し実践をしていくことで，コミュニケーションの技術を身につけていく。 |
| 授業時間外の学修 | ●事前学習（予習）：毎回の実習前に「記録２（日々の記録）」に，下記を記載して実習を行う。（記録時間は0.5～1時間程度）<br>※「本日の実習目標」を設定し，その目標を達成するための「目標に対する事前学習（方法や観察の留意点など）」「実習計画」<br>●事後学習（復習）：毎回の実習後に「記録２（日々の記録）」に実習内容・考察・明日への課題を記録する。（記録時間は１時間～1.5時間程度）<br>●実習時のまとめ：反省会の資料作成を行う。<br>●実習終了後：振り返りシートへの記入や実習記録の整理を行う。 |
| 教科書・参考書 | 帝京科学大学・介護実習ガイドブック（第４版） |
| 成績評価方法と基準 | ●通所介護・小規模多機能型居宅介護実習（50%）<br>内訳：実習施設評価表（10%），実習記録（10%），反省会（10%），<br>実習目標の達成（5%），総合評価（15%）<br>●訪問介護実習（50%）<br>内訳：実習施設評価表（10%），実習記録（10%），反省会（10%），<br>実習目標の達成（5%），総合評価（15%）<br>●国家試験受験資格取得には全時間数の出席が必要。 |
| 課題等に対するフィードバック | ●実習巡回時と帰校日に，実習記録へのコメントを行う。<br>●反省会で，反省会の資料へのフィードバックを行う。 |
| オフィスアワー | CampasSquareを参照 |
| 留意事項 | ●介護福祉士国家試験受験資格を得るための指定科目である。<br>●介護福祉士養成課程を履修している者以外は履修できない。<br>●原則として，介護の基本Ⅰを単位取得していること，また，介護総合演習Ⅰを実習開始前までに5分の4以上出席していなければ介護実習Ⅰを履修できない。<br>●出席日数や時間数に問題がある場合や実習内容に問題がある場合は，原則として追加実習を行う。 |
| 非対面授業となった場合の「①授業の進め方」および「②成績評 | ①授業の進め方<br>●zoomによるオンライン，学内での対面授業による演習の組み合わせで，代替演習プログラムを作成し，プログラムにそって実施する。 |

## 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 価方法と基準」 | ●zoomでは，全体・グループ・個別の各学習形態をとり，zoomのブレイクアウトルームを活用し，演習や発表などの方法によりアクティブラーニングを行う。<br><br>②成績評価方法<br>●通所介護実習と訪問介護実習の評価項目である「実習施設評価　（10%）」の計20%と 「総合評価（15%）」の計30%を，「代替演習プログラムの総合評価（50%）」に変更する。 |

# 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 科目名称 | 介護実習Ⅱ（展開実習） |
| 授業コード | BL294 |
| 英語名称 | |
| 学期 | 2025年度後期 |
| 単位 | 3.0 |
| 担当教員 | 柴野　裕子, 松永　美輝恵, 楠永　敏恵, 藤江　慎二 |
| ※記入不要　ナンバリングコード | |
| 授業の概要 | 介護保険法に基づく入所施設，障害者総合支援法に基づく入所施設等で，集中160時間（20日間）の実習を行う。<br>介護実習Ⅱ（展開実習）の概要は，下記の通りである。<br><br>1. 基礎的な生活支援技術の実践を行う。<br>2. 介護過程の「アセスメント～計画立案」までを実施する。<br>3. アクティビティの企画・実施・評価の方法を学ぶ。 |
| 科目に関連する実務経験と授業への活用 | 介護福祉士または看護師の資格を取得した後５年以上の実務経験を有する教員が，実務経験を活かして介護実習の指導を行う。 |
| 到達目標 | ディプロマポリシーに掲げる「広い視野をもって福祉的課題を見つけることができ、探求することができる」，カリキュラムポリシーに定める「社会福祉士，精神保健福祉士，介護福祉士として必要な知識や技術を得る科目を配置する」を実現する。<br>上記をふまえた到達目標は下記の通りである。<br><br>1. 基礎的な生活支援技術の実践を通して，利用者の尊厳の保持や，自立支援にかかわる実践能力を養う。<br>2. 介護過程の「アセスメント～計画立案」までを実施し，個別ケアのあり方について学ぶことができる。<br>3. 個別または小集団のアクティビティを実施・評価できる。<br>4. ①介護過程の展開、②アクティビティの実施を通して，「介護職チーム」及び「多職種チーム」によるチームアプローチについて学ぶことができる。 |
| 計画・内容 | 【実習指導担当者】 柴野・楠永・藤江・松永<br><br>1) 実習時間 160時間（20日間）<br>2) 実習期間<br>2026年2月9日～2月19日<br>2026年2月24日～3月10日<br>帰校日：2026年2月20日<br>（実習日程に変更があれば、随時説明します）<br><br>3) 実習内容：介護過程の実践的展開、多職種協働の実践、地域における生活支援の実践<br>1.　実習先のプログラムと学生の実習計画を調整したうえで、実習を進める。 |

| | |
|---|---|
| 計画・内容 | 4.　　配属フロアーを固定して行う。 |
| 授業の進め方 | ・障害者支援施設または高齢者介護施設で，実習先の実習指導者の指導のもとに160時間（20日間）の実習を行う。<br>・自己の実習計画と実習先のプログラムを加味して日々の目標を設定し，実習を行う。<br>・日々の目標を実習指導者に報告し，実習指導者の指導を受けながら実習を行う。<br>・実習指導者と担当教員の指導を受けながら，介護過程の展開（アセスメント～計画立案）を行う。<br>・実習記録は毎日書いて提出する。<br>・反省会を行い，学習のまとめと今後の自己の課題を明確にする。 |
| 能動的な学びの実施 | ・実習自体が体験学習である。<br>・利用者への生活支援を見学・記録し，自らも実践し，振り返っていく。<br>・繰り返し実践をしていくことで，生活支援の技術を身につけていく。<br>・介護過程の展開においても同様に，実践を繰り返しながら，実習を行っていく。 |
| 授業時間外の学修 | ・事前学習（予習）として，毎回の実習前に「記録２（日々の記録）」に，下記を記載して実習を行う。（記録時間は0.5～1時間程度）<br>※「本日の実習目標」を設定し，その目標を達成するための「目標に対する事前学習（方法や観察の留意点など）」「実習計画」<br>・事後学習（復習）として，毎回の実習後に「記録２（日々の記録）」に実習内容・考察・明日への課題を記録する。（記録時間は１時間～1.5時間程度）<br>・実習時のまとめとして，反省会の資料作成を行う。<br>・実習終了後に，振り返りシートへの記入や実習記録の整理を行う。 |
| 教科書・参考書 | 帝京科学大学・介護実習ガイドブック（第3版） |
| 成績評価方法と基準 | ・介護実習Ⅱ（展開実習）は，160時間の実習時間の出席が必要。<br>・実習施設評価（20%），実習記録（30%），実習反省会の状況（10%），実習目標の達成（10%），総合評価（30%） |
| 課題等に対するフィードバック | ・実習巡回時と帰校日に，実習記録へのコメントを行う。<br>・反省会で，反省会の資料へのフィードバックを行う。 |
| オフィスアワー | CampusSquareを参照。 |
| 留意事項 | ・介護福祉士国家試験受験資格を得るための指定科目である。<br><br>・介護福祉士養成課程を履修している者以外は履修できない。<br><br>・原則として，介護総合演習Ⅱ・介護過程Ⅰ・生活支援技術Ⅲ（移動）・生活支援技術Ⅴ（身じたく・排泄）・介護実習を単位取得していること，また，介護総合演習Ⅲ・介護過程Ⅱを実習開始前までに5分の4以上出席していなければ介護実習Ⅱを履修できない。<br><br>・出席日数や時間数に問題がある場合，実習内容に問題がある場合は，原則として追加実習を行う。 |
| 非対面授業となった場合の「①授業の進め方」および「②成績評価方法と基準」 | 非対面授業となった場合<br><br>①授業の進め方<br>学内実習に変更する。 zoomによるオンライン、学内での対面授業による演習、課題学習の組み合わせ等で、代替演習プログラムを作成し、プログラムにそって実施する。<br><br>②成績評価方法と基準<br>課題提出（20%）、実習記録（30%）、実習反省会の状況（10%）、指導を受ける態度（10%）、介護計画（30%) |

# 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 科目名称 | 介護実習III（総合実習） |
| 授業コード | BL331 |
| 英語名称 | |
| 学期 | 2025年度前期 |
| 単位 | 4.0 |
| 担当教員 | 藤江　慎二, 松永　美輝恵, 柴野　裕子, 楠永　敏惠 |
| ※記入不要　ナンバリングコード | |
| 授業の概要 | 介護保険法に基づく入所施設，障害者総合支援法に基づく入所施設で，２５日間の実習を行う。<br>　この実習は介護実習の最終段階であり，将来介護福祉士として専門的な介護ができるように，以下の点を中心に実習を行う。<br>1．介護過程の展開、夜勤実習の体験を通し、個別ケアのあり方や、多職種協働におるチームアプローチ、福祉・保健・医療の連携について理解を深める。<br>2．介護過程や生活支援技術を通し、根拠を踏まえた実践の理解を深めるとともに、利用者の尊厳保持や自立支援、利用者の状況に即した実践能力を養う。<br>3. 「総合プログラム」を通して、チームマネジメントと地域における介護実践を学ぶ。<br>4．自分の課題をもって臨み、課題を解決していくための方法について主体的に学ぶ。<br>5．介護福祉専門職としての倫理・態度を身につける。 |
| 科目に関連する実務経験と授業への活用 | 介護福祉士または看護師の資格を取得した後５年以上の実務経験を有する教員が，実務経験を活かして介護実習の指導を行う。 |
| 到達目標 | 本科目は、ディプロマ・ポリシー「社会福祉に関する基本的な知識や技術を修得している」「広い視野をもって福祉的課題を見つけることができ、探求することができる」、カリキュラム・ポリシー「社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士として必要な知識や技術を得る科目を配置する」に対応し、下記を到達目標とする。<br>1．コミュニケーション（利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実践）<br>2．利用者理解（介護過程の展開を通し、一人の利用者の全体像を理解し、ニーズ把握ができる）<br>3．生活支援技術（利用者に適した生活支援技術について、根拠や知識を理解しながら実践できる）<br>4.介護過程（一人の利用者に対し、「アセスメント」「介護計画立案」「実施」「評価」まで、介護過程の展開ができる）<br>5．地域・組織理解（施設のサービス全般ならびに社会的役割を理解できる）<br>6．チームワーク（総合プログラムや変則勤務を体験し、介護職の役割・協働、他職種の役割や連携の実際が理解できる）<br>7．専門職倫理（利用者の尊厳・自己決定・個別性を尊重した実践ができ、プライバシー保護に努めることができる） |
| 計画・内容 | 【実習指導担当者】 藤江・楠永・松永・柴野<br>1) 実習時間 200時間<br>2) 実習期間<br>2025年8/12(火)～9/17(水)のうちの25日間<br>※実習配属先によっては、日程が異なる場合もある。<br>※帰校日は8月23日（土）とする。<br>※8月24日（日）～8月26日（火）は実習後半の準備期間とする。<br><br>3) 実習内容：介護過程の実践的展開、多職種協働の実践、地域における生活支援の実践<br>（実習前半：1～10日目）<br>・施設の概要、業務の理解、利用者の生活や過ごし方を知る。<br>・介護過程を学習させていただく利用者を1名決定し、情報収集・アセスメントを行う。 |

## 2025年度 千住学部時間割

| | |
|---|---|
| 計画・内容 | ・利用者の状況に応じたコミュニケーションを実践し、個別ニーズに対する理解を深める。<br>・様々な生活場面における生活支援技術を、担当職員の指導を受けて実践する。<br>（帰校日）<br>・実習前半の状況を共有する。<br>・実習後半に向けて課題を整理し、実習の準備を行う。<br>（実習後半：11～25日目）<br>・介護過程の介護計画立案・実施を行う。<br>・利用者の状況・状態に応じた生活支援技術を実践する。<br>・利用者の状況に応じたコミュニケーションを実践し、個別ニーズに対する理解を深める。<br>・総合プログラムを通し、チームマネジメントや地域における介護実践の在り方を学ぶ。<br>・実習反省会で介護過程全般の評価・考察、今後の課題を明確にする。 |
| 授業の進め方 | ・介護老人福祉施設や介護老人保健施設、障害者支援施設など（実習先）の実習指導者の指導のもとに計25日間の集中実習を行う。<br>・自己の実習計画と実習先のプログラムを加味して日々の目標を設定し、実習を行う。<br>・日々の目標を実習指導者に報告し、実習指導者の指導を受けながら実習を行う。<br>・実習記録は毎日書いて提出する。<br>・実習中に帰校日を1回設定する。<br>・反省会を行い、学習のまとめと今後の自己の課題を明確にする。 |
| 能動的な学びの実施 | ・実習自体が体験学習である。<br>・利用者への生活支援を見学・記録し、自らも実践し、振り返っていく。<br>・繰り返し実践をしていくことで、生活支援の技術を身につけていく。<br>・介護過程の展開においても同様で、実践を繰り返しながら、実習を行っていく。<br>・介護職リーターの役割や地域連携の実際などの総合プログラムを実施して、介護福祉実践を多面的にとらえていく。 |
| 授業時間外の学修 | ・事前学習（予習）として，毎回の実習前に「記録２ （日々の記録）」に，下記を記載して実習を行う。（記録時間は0.5～1時間程度）<br>※「本日の実習目標」を設定し，その目標を達成するための「目標に対する事前学習（方法や観察の留意点など）」「実習計画」<br>・事後学習（復習）として，毎回の実習後に「記録２ （日々の記録）」に実習内容・考察・明日への課題を記録する。（記録時間は１時間～1.5時間程度）<br>・実習時のまとめとして，反省会の資料作成を行う。<br>・実習終了後に，振り返りシートへの記入や実習記録の整理を行う。 |
| 教科書・参考書 | 帝京科学大学・介護実習ガイドブック（第３版） |
| 成績評価方法と基準 | 実習施設評価（20%）、実習記録（25%）、実習反省会の状況（10%）、実習目標の達成（10%）、介護過程の展開（15%）、生活支援技術（10%）、取り組み姿勢等（10%）<br><br>＊介護実習III（総合実習）は，200時間の実習時間の出席が必要。 |
| 課題等に対するフィードバック | ・実習巡回時と帰校日に、実習記録への指導、介護過程の展開への指導を行う。<br>・実習反省会で、資料へのフィードバックを行う。 |
| オフィスアワー | Campus Squareを参照。 |
| 留意事項 | ・介護福祉士国家試験受験資格を得るための指定科目である。<br>・介護福祉士養成課程を履修している者以外は履修できない。<br>・原則として，介護総合演習III・介護過程II・介護実習IIを単位取得していること，また介護総合演習IV・介護過程IIIを実習開始前までに5分の4以上出席していなければ介護実習IIIを履修できない。<br>・出席日数や時間数に問題がある場合，実習内容に問題がある場合は，原則として追加実習を行う。 |
| 非対面授業となった場合の「①授業の進め方」および「②成績評価方法と基準」 | ①授業の進め方<br>・ＺＯＯＭによるオンライン授業と課題学修を組み合わせて実施する。<br><br>②成績評価方法と基準<br>・上記の評価基準に準ずる。但し、代替実習（学内実習）のプログラム内容が確定した段階で、成績評価方法を見直し、代替実習が始まる前に説明する。 |